

えびの

I Will Inform you.

広報

2024
OCTOBER
vol.696

10

Ebino city Public relations

特集 宮崎県立飯野高等学校 地域に支えられて 60 年目を迎えます

今月の掲載記事

みんなで取り組もう交通安全
防災・減災のための自主防災組織
pick up information
TOPICS

新しい時代の教育のカタチへ進化！

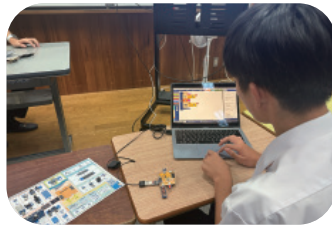
1.「DXハイスクール」指定校！

DXハイスクールとは、情報・数学等の教育を重視するカリキュラムを実施するとともに、ICTを活用した探究的な学びを強化する学校です。指定されたことでデジタル機器の整備が進み、これにより、デジ



デジタルを活用した課題解決を学べます！

大木場 湊干さん
(2年・飯野中出身)



さまざまなセンサー等を使ってプログラミングし、アイデアを形にします

飯野高校は、文部科学省の「高等学校DX加速化推進事業（DXハイスクール）」に指定されています。



3Dプリンタでイメージしたものを形にしています



デジタルサイネージで生徒たちの活動の様子を配信

2.制服も新たな時代に！快適性・多様性に対応

既存の制服と市販のポロシャツ、カッターシャツ、スラックスの組み合わせができます。

制服

組み合わせ自由！

市販の



など

過ごしやすい！



自分に合うスタイルで生活しやすい！

保護者からの声：毎日のシャツの準備が楽になりました

生徒と先生の対話で決まりました！

宮崎県立飯野高等学校 地域に支えられて60年目を迎えます

市内唯一の県立高校である飯野高等学校（以下、飯野高校という）は、現在、普通科164人、生活文化科48人の212人が在籍しています。地域に密着して学習や活動を行い、さらに全国・世界にも活動を広げています。今回は、そんな飯野高校の魅力を紹介します。



飯野高校は、令和7年度で60年目を迎えます。生徒一人一人が「挑戦してみたい」ことを実現できる楽しい学校です。本校では、普通科と生活文化科の2つの学科に分かれています。普通科は、総合コースと探究コースがあり、それぞれのカリキュラムで、地域課題解決をはじめ、さまざまな探究を行っています。生活文化科は、生活の基盤となる食物や被服、情報、保育などを学び、地域に還元する探究をさまざまな視点から行っています。

充実した高校生活が送れる飯野高校への入学をお待ちしています。



生徒会長 内村 実月さん
生活文化科3年（飯野中出身）

生徒会長インタビュー

実績

（令和2年度～令和5年度）

『探究活動』

- 全国高校生プレゼン甲子園 優秀賞
- 全国高校生マイプロアワード 全国優秀賞
- 全国高校生SBPチャレンジアワード Google賞、三井化学賞
- サイエンスキャッスル2022 九州大会 優秀賞
- 全国高校生ボランティアアワード プロジェクト賞
- 台湾への修学旅行プロデュース大会 優勝、準優勝



自分たちで立ち上げたプロジェクトでさまざまな賞を受賞しています！

塩屋 史菜さん
(2年・加久藤中出身)



『部活動』

陸上競技部

南九州高等学校総合体育大会
男子円盤投優勝
県高校総体 女子4×400mR
第7位

吹奏楽部

宮崎県アンサンブルコンテスト
銀賞、銅賞

バスケットボール部

九州春季選手権宮崎県大会
男子ベスト8
南九州4県対抗宮崎県大会
女子ベスト8

書道部

第45回宮崎県高等学校総合文化祭
優秀賞

進路

（令和2年度～令和5年度）

主な進学先

九州大学、大分大学、熊本大学、宮崎大学、佐賀大学、山口大学、宮崎県立看護大学、北九州市立大学、宮崎公立大学、名城大学、立命館アジア太平洋大学など

主な就職先

えびの市役所、陸上自衛隊、航空自衛隊、有限会社南海服装、九州西濃運輸株式会社、アダプトゲン製薬九州株式会社、山崎製パン株式会社、JAMやぎ、えびの電子工業株式会社など



こんなことをしています！

国内・海外の大学との連携！

地域でのプロジェクトの学びをさらに広げようと、国内外の大学と連携協定を結んでいます。地方創生系の学部を有する大正大学（東京）、教育系の南九州大学（宮崎）、医療や観光をはじめ台湾の地方創生に取り組む中華医事科技大学とも連携してい



南九州大学の学生と子育て支援講座を企画・実践。大学と連携したプロジェクトも進んでいます

ます。協定をきっかけに、令和6年度から、中華医事科技大学の学生のえびの研修（1カ月）や、飯野高生の台湾研修（1週間）もスタートしています。

台湾での研修は全てが新鮮で、自分のプロジェクトを再考する機会になりました！



現地の農村でフィールドワークやマンゴー創作ドリンクコンテストに参加

中野 岳洋さん
(3年・飯野中出身)

飯野高校サミットを開催！

飯野高校では、全国の高校とも連携し、全国サミットを開催しています。地域をフィールドにして、同じように探究に取り組む高校生と対話を通して意見交換するとともに、えびの市の魅力を全国に発信しています。

全国グローバルリーダーズサミット



地域を拠点に探究する全国のグローバルリーダーが集い、2泊3日で事例発表や共通テーマで対話をして交流。市内観光ツアーも実施しました

参加校

茨城県立那珂湊高校 ●愛媛県立三崎高校 ●高千穂高校
立命館宇治高校 ●三重県立飯南高校 ●大阪府立豊中高校能勢校
鹿児島純心女子高校 ●筑波大学付属視覚支援学校 など

仕事図鑑サミット



地域で活躍する大人を図鑑としてまとめる活動をする高校生が集い、それぞれの取り組みや地域の魅力発信について意見交換等を実施しました

参加校

北海道大空高校 ●新潟県立津南中等教育学校
広島県立大崎海星高校 ●長崎県立松浦高校

飯野高校生の活動

飯野高校生はさまざまな地域での活動や新たな学びへの挑戦をしています！

社会で生きるさまざまな地域プロジェクトを実践！

各学科・コースのプログラムで、地域をフィールドに飯野高生それぞれの視点で、課題解決に向けたさまざまな探究活動を行っています。これにより、地域

に活力を生み出すと同時に、社会に出た時に必要となるさまざまなスキルを身に付けていきます。



温泉水を使ったウォーターガンイベント「えびのスプラッシュフェス」を企画・実践



フードドライブ
家庭で使い切れない未使用・未開封の食品を持ち寄り、えびの市社会福祉協議会に寄贈

ワクワクする活動がいっぱい！

福島の
璃乃さん
(2年・上江中出身)



生活文化科実習
生活文化科で学んだスキルを還元するため「正一」での実践。従業員にも頼りにされています



グローバルプロジェクト
海洋プラスチックごみからできたビーズを使って小学生向けのワークショップを開催



防災キャンプ
防災士の資格を取得した生徒が地域防災について考え、実際の避難生活等を想定したキャンプを開催



多様性を考える
性の多様性を考える小学生向けの授業を考案し、飯野小学校で授業を実施



地域みらい旅
県外の中学生向けにえびの市や飯野高校の魅力を伝える2泊3日のツアーを企画・運営



ちびっ子運動会
生活文化科3年生が高校周辺の保育園児を招いて「ちびっ子運動会」を開催



アニマルセラピー
動物保護の視点から保護犬団体と連携して実施



特産品開発
米粉を使ったシフォンケーキを開発して産業文化祭で販売

全国各地から生徒が集う学び場！

飯野高校では、2019年度の入学生から県外在住の入学を受け入れる「全国枠」の募集を導入しています。

34人

(西諸管外からの入学)
全国枠22人
1年留学3人

令和6年度は15都府県の出身者が在籍しています。

青森、千葉、東京、神奈川、愛知、三重、大阪、滋賀、山口、福岡、大分、佐賀、鹿児島、沖縄、宮崎市、都城市、諸塚村



空家リノベーション
全国から入学した生徒たちと県内生が一緒にえびの市内の課題解決のために探究して、空き家リノベーションプロジェクトを発足させました

飯野高校で、地元生や地域の人たちと関わり、ボランティア活動などに参加することで、自分の成長や視野を広げることにつながっています。県外生同士だけでなく、地元生とも仲を深められ、毎日楽しく過ごしています！



立命館アジア太平洋大学（APU）の高校生特命副学長サミットメンバーとして、高校生の視点で国際色豊かな大学の改革にチャレンジしています



石川 紗羽さん
(2年・大分県中部中出身)

地元の生徒だけでなく、県外生と学べる環境があることで、これまでの自分たちにはない発想や意見をさまざまな視点からもらうことができ、とてもいい刺激になっています。そこから生まれるチャレンジで、今年は海外研修に挑戦しています！



山田 三姫さん
(2年・飯野中出身)



宮崎産業経営大学のアグロポリスコンテストで、他校生や大学生と西諸地区の食について探究した成果を発表し最優秀賞を受賞。オランダ・ベルギー研修に参加します

市の支援で学びの環境が充実

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

1.公営塾



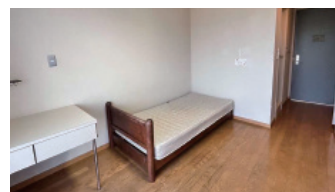
校内に設置されている公営塾成銘館は、専任スタッフによる数学・英語の講座や個別指導を受けられます。飯野高校生なら無料です。

3.路線バス通学支援



地域公共交通の維持・活性化と、路線バスで通学する生徒の保護者の負担軽減を図るため、宮崎交通株式会社が発券する通学定期券の購入費の一部を補助しています。

2.男子寮・女子寮の開設



全国枠の生徒のために、男子生徒寮と女子生徒寮を開設しています。男子寮はシェアハウス型で施設可能な個室、女子寮は完全個室でプライバシーも確保されています。

4.給付型奨学金制度



成績優秀な飯野高校の生徒に奨学給付金（毎月2万円）を給付し、成績優秀な生徒の確保と飯野高校の魅力向上により、地域活性化と定住促進を図っています。

お問い合わせ

宮崎県立飯野高等学校
☎33-0300

ホームページ



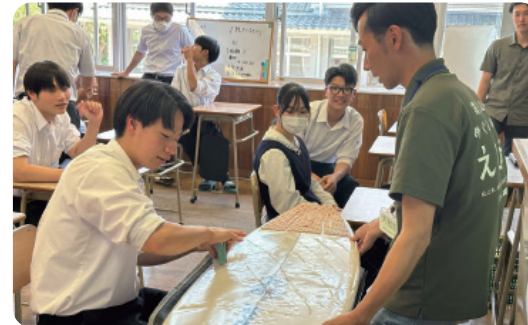
Facebook



学科紹介

普通科・
総合コース

県内普通科唯一！
社会探究プログラムで社会スキルを身に付ける



さまざまな分野から地域の現状を学び、実践することで、広い視点から考える力が身に付きます

毎週水曜の午後に校外に出て学びます。実際の現場で自分が決めた課題に向かい、地域の皆さんと協働しながら実践することで、未来を創造する力を育みます。地域貢献活動で総合的な人間力を養い、さまざまな進路を実現させます。

地域のイベントなどにスタッフとして参加し、地域実践に取り組んでいます。高校生のうちから社会を知る地域貢献活動が充実しています。



松原 楓さん
(2年・上江中出身)

「やりたい」を実現し、
グローバルな視点で探究する

普通科・
探究コース

地域や社会におけるさまざまな課題について、自らプロジェクトを立ち上げて、地域を越えたグローバルな視点で考え、実践まで行います。さらに、その学びを充実した学習環境で、教科学習にも結び付け、社会を生き抜く力を身に付けていきます。



川畑 雛乃さん
(2年・真幸中出身)



探究活動の成果をプレゼンするスキルなど、社会に出てからも生きる力が身に付きます

私は地域のフードロス減らすために海外の人の意見も参考にしながら独自のフードロス対策を考えています。

生活文化科

地域社会をフィールドに「本物」に触れ、
実践から学ぶ



学んだ専門的なスキルを生かして企画・実践することで、社会で役立つ力が身に付きます

ファッションデザイン、フードデザイン、保育、ICTなど、専門科目を学びます。学んだ専門スキルを生かして、地域支援活動や地域団体・大学との連携の中で、課題解決に挑戦します。手厚い指導により技術を向上させ、検定試験の合格も目指します。

フード、ファッション、保育などの幅広い専門的な知識を体験して学ぶことができる学科です。



ひまり 菊里さん
(2年・加久藤中出身)

みんなで取り組もう

交通安全

私たちの日常になくてはならない自動車や自転車も、ささいなきっかけで誰かの命を奪う凶器になってしまいます。交通事故を未然に防ぐためにもドライバー、歩行者問わず、一人一人ができることを考えましょう。



カーブミラー清掃

毎年、えびの市交通指導員会が、市内のカーブミラーの清掃を行っています。汚れが付着したミラーを丁寧に磨き、ドライバーが見やすくなるようにしています。



交通安全街頭キャンペーン

年4回、えびの地区交通安全協会やさまざまな団体が連携して、街頭キャンペーンを行っています。交通安全の啓発チラシを配るなどして、安全運転を呼びかけています。

交通事故防止の取り組み

歩行者

交通安全グッズを活用

例年、秋や冬の夕暮れ時、夜間に交通事故が多く発生しています。交通事故に巻き込まれないためにも、反射材などの交通安全グッズを活用してドライバーから見えやすくすることが大切です。

反射材には、たすきや手首・足首のバンド、キーホルダーなどさまざまな物があります。反射材を身に着けることで、ドライバーに自分の存在を早めに知らせることができます。外出するときは、明るい服装を心がけ、反射材などの交通安全グッズを活用しましょう。



反射材用品の例

ドライバー・歩行者

横断歩道での注意点

横断歩道での歩行者優先は、マナーではなくルールです。ドライバーは、横断歩道を渡ろうとしている人がいるときは、一時停止しなければなりません。

また、歩行者も横断歩道を渡る際には手を挙げるなど、ドライバーに横断する意思を明確に伝えるようにしましょう。

令和3年6月から、えびの郵便局前にモデル横断歩道が設置してあります。これは、特に注意してほしい場所として、紅白の横断歩道となっています。しかし、減速が不十分な車もあることから、歩行者も横断する前に車が来ていないかの安全確認をすることが大切です。



モデル横断歩道（えびの郵便局前）

事故を防ぐためにできること

■8月31日時点の前年との比較

	令和5年	令和6年	増減
交通事故発生件数	15	24	+9
負傷者	14	24	+10
死者	1	2	+1

参照：宮崎県警察本部交通企画課「交通月報」

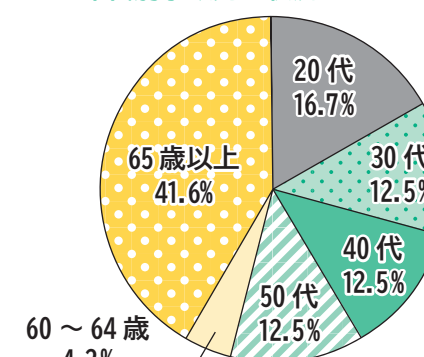
■過去3年間の市内の交通事故発生状況（えびの警察署管内）

えびの市	令和3年	令和4年	令和5年
交通事故発生件数	35	23	24
負傷者	40	28	26
死者	1	0	1

令和5年の交通事故（人身事故）発生件数は、例年に比べると少ない状況でしたが、うち1件は死亡事故でした。しかし、令和6年8月31日時点の状況を見ると、発生件数、負傷者数、死者数の全てが昨年より増加し、24件中15件

えびの市の現状

■えびの市 第一当事者※ 年代別事故発生状況（令和5年）



※交通事故の当事者の中で、一番過失が重い人
参照：宮崎県警察本部交通企画課「交通月報」

が脇見運転や動静不注視が原因の事故となっています。事故の内容は、令和5年の事故発生件数24件のうち、車両同士による追突事故が10件、出会い頭での事故が4件と、半数以上を占めています（宮崎県警察本部交通企画課「交通月報」より）。その他は、右左折時の事故や人対車両の事故などが発生しています。第一当事者を年代別で見ると、65歳以上が41.6%と多くを占め、次いで20代が16.7%となっています。自家用車が移動手段として必要な中で、運転免許の返納が難しい高齢者が多く存在することや、車の運転期間が短く、運転技術が未熟であることが原因として考えられます。そのため、日頃から交通安全の意識を高めていくなどの対策が求められています。



interview



えびの警察署
地域交通課
濱田 誠課長

えびの市内の交通事故の発生件数は、令和5年の15件に比べ、令和6年は24件と増加傾向にあります（8月31日時点）。また、24件のうち23件は高齢者が関わっています。事故の要因は、ベテランドライバーに限らず、慣れや油断、安全確認不足によるものです。また、今年に入ってから死亡事故も発生していて、いずれも夜間の交通事故です。10月から12月は、視界が不明瞭になる日暮れの事故が多発します。ドライバーは、早めにライトを点灯し、夜間は特に気を付けて運転しましょう。また、歩行者は、反射材等を着用して自分の身を守るようにしましょう。警察署としても、交通安全教室での手上げ横断の指導や公民館ごとの講話、道路上にゾーン30プラスを設置して、速度制限を面で分かりやすく伝えるなどの取り組みを行っています。市民の皆さん一人一人が交通安全を意識し、交通事故のないえびの市を目指しましょう。

5 ヘルメットを着用

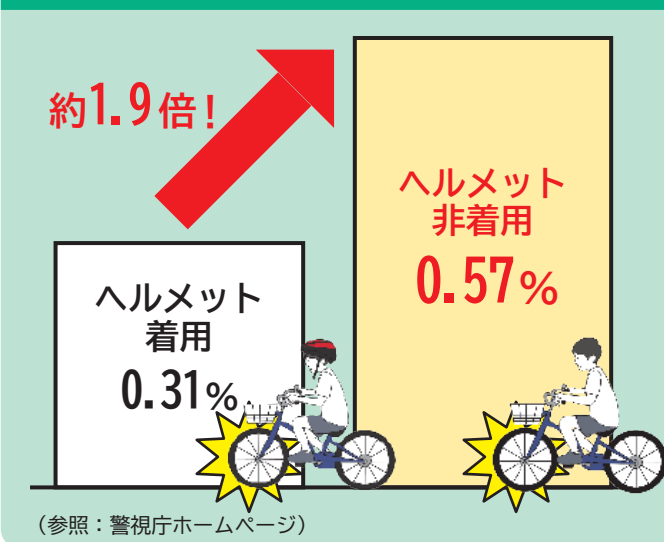
自転車を利用する全ての人は、自転車事故による被害を軽減するために、乗車用ヘルメットを着用しましょう。幼児・児童を保護する責任のある人は、幼児・児童を自転車に乗せるときは、乗車用ヘルメットを着用させるようにしましょう。

ヘルメットは頭のサイズに合ったものを選び、深くかぶってあごひもをしっかりと締めるなど、正しく着用してください。

※改正道路交通法で、令和5年4月1日から全ての自転車利用者を対象に、ヘルメットの着用が努力義務化されました。



自転車乗車中のヘルメット着用状況別の致死率 (令和元年～令和5年合計)



ヘルメット非着用時の致死率(※)は、着用時の約2倍となっています。また、自転車乗車中の交通事故で亡くなった人の約5割が頭部に致命傷を負っています。事故時の被害軽減のためにも、ヘルメットを着用することで頭部を保護することが大切です。

※致死率とは、死傷者のうち死者を占める割合をいう。



スマートフォン等
使用運転

16歳以上の利用者を対象に、自転車の交通違反に対して、反則金の納付を定めること(通称「青切符」)などを含めた改正道路交通法が、今年5月に可決されました。

青切符の対象になるのは、一時不停止や運転中の携帯電話使用等を含めた113の違反行為で、取り締まりの対象年齢は16歳以上となっています。

また、11月1日から、自転車の酒気帯び運転に罰則(3年以下の懲役または50万円以下の罰金)が新設されるほか、運転中の携帯電話の使用が一律禁止となり、罰則が強化されます(6カ月以下の懲役または10万円以下の罰金。実際に危険を生じさせた場合は、1年以下の懲役または30万円以下の罰金)。

改正道路交通法が
2年以内に
施行されます

自転車保険に
加入しましょう

自転車保険への加入は、令和3年4月1日から「宮崎県自転車の安全で適切な利用の促進に関する条例」で義務化されています。

自転車による交通事故でも、自転車の運転者に多額の損害賠償が生じる恐れがあります。過去には、兵庫県で小学生が加害者となった事故に対し、9521万円の高額賠償が求められた事例も発生しています。

自転車保険には、単体の保険のほか、自動車保険などに特約で付帯できるもの、インターネット等で手軽に加入できるものなど、さまざまな種類があります。万が一に備えて、自転車損害賠償責任保険等に加入しましょう。

加入義務対象者

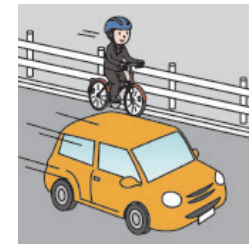
- 自転車利用者(未成年除く)
- 保護者(監護する未成年者が自転車を利用する場合)
- 事業者(事業活動で自転車を利用する場合)
- 自転車貸付業者(貸し付けに供する自転車)

自転車安全利用五則

1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先



自転車は、歩道と車道の区別があるところでは車道を通行することが原則です。車道を通行する場合は、左側に寄って通行しなければなりません。右側通行は禁止されています。



歩道を通行するときは、車道寄りの部分を徐行(すぐに停止できる速度で通行すること)します。歩道では歩行者優先です。歩行者の通行を妨げるときは、一時停止しなければなりません。



罰則 3カ月以下の懲役または5万円以下の罰金

罰則 2万円以下の罰金または料

自転車は、例外として次のような場合は歩道を通行できるようになっています。

- 「普通自転車歩道通行可」の道路標識や道路標示がある
- 13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者、体の不自由な人が運転している

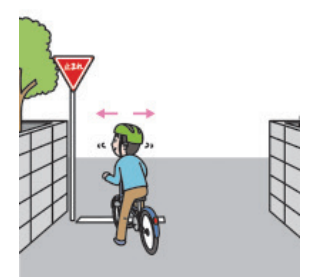
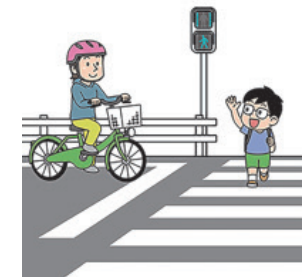


- 車道や交通の状況からみて通行の安全確保のためにやむを得ない
 - ・ 道路工事している
 - ・ 駐車車両が続いている
 - ・ 交通量が多く道幅が狭い など

2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

信号機のある交差点では、信号に従って安全を確認して通行しましょう。自転車は、対面する車両用信号に従うのが原則です。「歩行者・自転車専用」と表示されている信号機がある場合や横断歩道を通行する場合は、歩行者用信号機に従わなければなりません。

また、道路標識等で一時停止すべきとされている場所では、必ず一時停止して安全を確認しましょう。道路標識がなくても、見通しの悪い交差点では、徐行して安全を確認して通行するようにしてください。



罰則 3カ月以下の懲役または5万円以下の罰金等

3 夜間はライトを点灯

前方の安全確認だけでなく、歩行者や車に自転車の存在を知らせるためにも、夜間は必ずライトを点灯しましょう。

罰則 5万円以下の罰金



4 飲酒運転は禁止

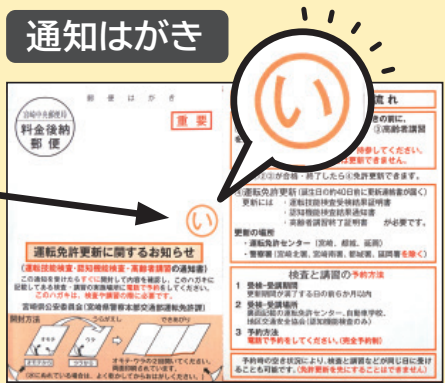
自転車は車の仲間なので、飲酒運転は禁止です。お酒を飲んだら絶対に運転してはいけません。また、酒気を帯びて自転車を運転する恐れがある人に自転車を提供したり、酒類を提供したりしてはいけません。

罰則 5年以下の懲役
または100万円以下の罰金



自転車利用時の注意点

自転車は、道路交通法上の「軽車両」で車の仲間です。車と同じように、運転する人が守らなければならない交通ルールがあります。



ここを確認！

通知はがき

い … 75歳以上 **高齢者講習** **認知機能検査** **運転技能検査**

ろ … 75歳以上 **高齢者講習** **認知機能検査**

は … 70歳～74歳 **高齢者講習**

重要

講習や検査は予約制です。通知はがきが届いたら、すぐに内容を確認して、講習や検査の電話予約をしてください。予約が遅れると、近くの教習所等での受講ができなかったり、更新に間に合わなかったりすることもあります。早めに予約をしましょう。

ベテランドライバーの皆さんへ

運転免許の更新は、誕生日の1カ月前から誕生日の1カ月後まで手続きできますが、70歳以上の人は、更新前に講習や、検査が必要です。また、75歳以上で一定の交通違反履歴がある人は、運転技能検査が義務付けられています。

更新前の講習等に該当する人は、運転免許の有効期限のおおむね6カ月前に宮崎県公安委員会から、「い」「ろ」「は」の通知はがき

でお知らせします。

講習・検査の分類

- 70歳～74歳の人 ↓ 高齢者講習
- 75歳以上の人 ↓ 高齢者講習と認知機能検査、運転技能検査（一部の人のみ）
- 75歳以上の人（一定の交通違反履歴あり） ↓ 高齢者講習と認知機能検査、運転技能検査

interview



えびの市交通指導員 有美 美千子さん

車は、私たちにとって便利で日常生活に必要な乗り物ですが、コロナ禍で、交通安全に関する活動や講習が少なくなったことで、ドライバーの交通安全意識が低くなっているように感じています。交通安全ルールを再確認し、あいまいな知識を確かなものにして交通安全意識を高めることが大切です。

また、ベテランドライバーの皆さんは、長年運転してきていますが、大丈夫だという思い込みをなくすように意識していくことが安全運転につながります。

私たちが横断歩道に立っていることで、交通ルールを守らないといけないという意識を持ってもらえていると感じるとともに、子どもたちの見守りにもなっていると思います。交通指導員として、交通安全のために一緒に活動してくれる人が増えるとうれしいです。交通ルールを再度確認し、これからも安全運転を心がけましょう。

安全運転相談窓口

宮崎県警察本部では、警察職員や看護師が、認知症や一定の病気のある人、運転に不安を感じている人、その家族などからの相談を受け付けています。秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

最寄りの窓口

えびの警察署 ☎ 33-0110
都城運転免許センター ☎ 0986-25-9999

免許更新講話



えびの地区交通安全協会の交通安全指導員が、百歳体操等で運転免許更新等についての講話を行っています。

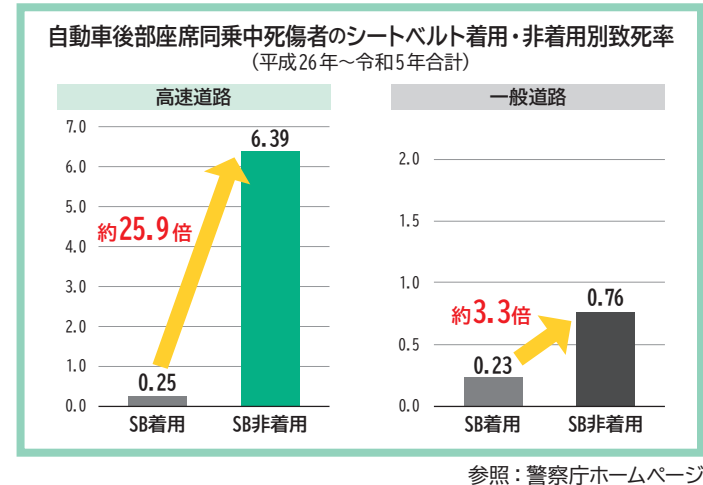
1 シートベルトを着用しましょう

非着用は違反点の対象に

車を運転する際、同乗者（助手席、後部座席）は、シートベルトを着用しなければなりません。シートベルトの非着用は一般道路での後部座席の場合を除き、違反点の対象です。

後部座席でも着用を

令和5年の調査では、運転席、助手席の着用率は97%を超えていますが、後部座席は一般道路で43.7%、高速道路で78.7%となっています（警察庁・JAF合同シートベルト着用状況全国調査結果より）。後部座席のシートベルト非着用時の致死率は、シートベルト着用時の約25.9倍と、とても高くなっています。運転する際は、必ずシートベルトを着用しましょう。



2 子どもを乗せるときはチャイルドシートの使用を

子どもを乗せるときは、チャイルドシートを使用しましょう。チャイルドシートを使用しない幼児を乗せて運転した場合、罰則や反則金はないものの、運転者に違反点が1点つきます。

チャイルドシートの着用義務期間は、6歳未満の幼児となっていますが、シートベルトの規格は身長

140cm以上となっているため、6歳以上の子どもでも身長などを考慮して、チャイルドシートを使用しましょう。

チャイルドシートを選ぶときは、いずれかの認証マークがあるものを選び、子どもの体格に合ったものを利用しましょう。

認証マーク

ECE R44/04

UNIVERSAL

-18kg Y

E43

04 ****

① 国土交通省で定めた安全性の基準に適合したチャイルドシートには、次のような認証マークが表示されています。「自」と表示されている場合もあります。

- ① 法規番号
- ② チャイルドシートの種類
- ③ 対象となる子どもの体重範囲
- ④ 当該装置を認可した国番号（日本は43）
- ⑤ 当該装置認可番号

チャイルドシートの種類

乳児用	体重 10kg未満 身長 70cm以下 年齢 新生児～1歳くらい	
幼児用	体重 9～18kg以下 身長 65～100cm以下 対象 1～4歳くらい	
学童用（ジュニアシート）	身長 150cm以下 対象 4～12歳くらい	

※対象の体重、身長、年齢は目安です。

自動車運転時の注意点

自動車は、私たちの生活にとって便利で欠かせないものですが、ドライバー自身や同乗者、歩行者の命を守ることを意識して運転しましょう。

防災・減災のための自主防災組織

自助・共助の必要性

阪神・淡路大震災、東日本大震災、熊本地震、能登半島地震など、近年の広域にわたる大規模災害の教訓から、災害時の自助・共助の活動が極めて重要であるといわれています。

また、今年の8月には、南海トラフ地震臨時情報「巨大地震注意」の発令や台風10号接近などの経験により、事前防災の重要性を再認識できました。

そのような中、自分たちの地域を自分たちで守るために自主的に結成する組織が「自主防災組織」です。災害時に住民それぞれが役目を果たせるよう、日頃から積極的に防災啓発・訓練などに取り組み、防災意識の向上や組織の連携強化、防災資機材等の充実を図り、いざというときに「命を守る体制」と「未来へ命をつなぐ体制」を作っていくことが必要です。



えびの市の現状

えびの市では、64自治会のうち、46自治会（令和6年8月末時点）が自主防災組織を結成しています。また、高齢化や地域の特性に応じた結成を検討している自治会も増えています。

令和5年度は、自主防災組織で、57回の訓練に約2500人、52回の防災講座に約2800人が参加し、防災・減災意識を高めることができました。

自主防災組織の活動

自主防災組織は、避難訓練をはじめ防災・減災につなげるさまざまな活動を行い、地域の防災力の向上に努めています。近年の活動として、熊本地震震災ミュージアムKIOKU（記憶や鹿児島県防災研修センターなどへの施設研修を通して、災害に触れる体験型の「より身近に、自分ごと」に感じる訓練が行われています。また、市民団体が企画・運営する防災講座や防災ワークなどにも参加し、楽しく学んでいます。

市の役割

市では、自主防災組織の立ち上げや防災訓練の実施に対して、報償金を支給し、自主防災組織への財政支援を行っています。

また、自主防災組織の充実を図るために防災リーダーの育成を積極的に進め、令和4年5月に自主防災組織防災リーダー連絡会を設立しました。同会では、各自主防災組織の防災リーダーにより毎年3回の研修会（勉強会や意見交換）を開催しています。

研修会を通じて、防災知識や自主防災訓練のノウハウを積極的に学ぶ機会を支援するとともに、各地域の訓練支援を実施し、自主防災組織による自助・共助を主体とした地域防災力の維持・強化を図れる体制を目指しています。



研修会で防災・減災の知識やノウハウを磨いています

防災リーダーインタビュー



飯野地区
山崎 浩二さん

防災リーダーは、自主防災組織ごとについて、地域の防災・減災の啓発や訓練の計画立案などを行っています。これからの自主防災組織は、自分自身で身を守り、防災リーダーや自治会長を中心に地域内で守り合い、そして、えびの市として地域の垣根を越えて、防災・減災に取り組むことが大切です。



加久藤地区
田村 誠一さん

「人数が少ない」、「高齢な人が多い」などの理由から、自主防災組織の立ち上げが難しい地域もあるため、まちづくり協議会や社会福祉協議会など、関係機関が連携した防災訓練を考えています。自主防災組織の幅を広げ、地域での連携・つながりを強くしていきたいです。

これからの自主防災組織

市の総合計画では、令和7年度末までに、全ての自治会が自主的な防災活動や訓練の企画・運営ができる体制を目指しています。しかし、少子高齢化によって設立が困難な自治会もあるため、いままある自主防災組織との共同体制の構築や軽易な組織の結成など、市内全体がカバーできる体制の必要性が考えられています。また、今後の課題として、若年層へつなぐ新たな自主防災組織体制を考える必要があります。

これらには、自助（市民力）・共助



下島内自主防災組織の図上訓練



大明司自主防災組織の一次避難所の公民館から二次避難所（想定上）への避難訓練



上原田自主防災組織の鹿児島県防災研修センター視察



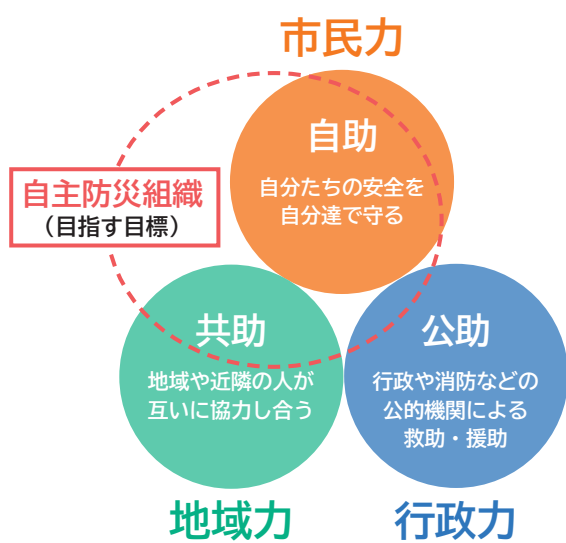
南原田自主防災組織のいざというときの行動を学ぶ防災講座



飯野麓自主防災組織の飯野中学校の生徒たちへの防災教育



自主防災組織の将来のイメージ図



お問い合わせ

市基地・防災対策課 基地・防災対策係
☎ 35-1119（直通）

市役所からのお知らせ

Pick up information

【高病原性鳥インフルエンザ】
高病原性鳥インフルエンザは、昨シーズンの発生件数は少ないものの、九州管内の農場・野鳥の感染が確認されています（令和5年11月から令和6年4月の間で、10県11事例、約85万羽が殺処分）。また、国外では、シーズン問わず継続して感染が確認され、アジア圏内では、令和6年8月・9月で発生しています。令和6年度も、国外からウイルスが持ち込まれる可能性が非常に高く、厳重な警戒が必要と考えられます。

市内での高病原性鳥インフルエンザ発生防止のために、衛生管理区域内に侵入する車両等の洗浄・消毒や、鶏舎の防鳥ネット等の点検・修繕をお願いします。

【アフリカ豚熱（ASF）・豚熱（CSF）】
ASFは、平成30年8月3日、アジア地域で初めて、中国での発生が確認されました。以降、近隣諸国に拡大。韓国の釜山では、令和5年12月から令和6年4月にかけて、野生のイノシシの感染が25例確認されています。

また、韓国全域では、農場46件・野生イノシシ4159件（約1122万頭）の発生が確認され、国内への侵入リスクが高まっています。その他、中国など、アジア地域からの旅客携帯品の豚肉やソーセージからのASFウイルス遺伝子検査（検疫探知犬や口頭質問）の陽性事例が、170例確認されています（8月30日現在）。

CSFは、国内では、平成30年9月に岐阜県の農場で発生し、各地に拡大。九州では、令和5年8月29日に佐賀県内の養豚場で初めて確認されました。以降、野生のイノシシへの感染が継続して確認されています。現在、人や物の動きが活発になり、本市へのウイルス侵入リスクが高い状況です。で、より一層の警戒が必要です。

ASFやCSFの発生防止のために、野生動物の侵入防止対策、人や車両の消毒などの徹底を再度お願いします。

【市民の皆さんへお願い】
ウイルスの侵入防止対策は畜産農家だけでなく、市民の皆さんの協力も必要不可欠です。



農場の出入口に石灰を散布するなどの防疫の徹底をお願いします

農場を訪れる際は、必ず農場主に連絡を入れて、動噴や踏込消毒槽での靴底、タイヤの消毒を徹底してください。

畜産農家・市民が一致団結して、えびの市の畜産業を守っていきま

しょう。

【家畜に異常を見つけたら】
家畜が続けて死亡するなど、異常が確認されたときは、都城家畜保健衛生所または市畜産農政課畜産振興室にご連絡ください。

畜産

鳥インフルエンザ・豚熱の防疫の徹底を

問 市畜産農政課畜産振興室 035・3744（課直通）
問 都城家畜保健衛生所 0986・62・5151

市役所からのお知らせ

Pick up information

政策

市政策検証委員会による重点施策の外部評価結果が提出

問 市企画課政策係 035・3712（直通）

9月26日、市役所で、えびの市政策検証委員会から村岡隆明市長に、市の重点施策に対する外部評価結果が提出されました。

これは、積極的な市民参画を促進することなどを目的とした政策検証委員会に、市の重点施策を外部の視点から評価・検証してもらい、その評価結果が提出されたものです。市では、市長選挙における具体的な公約を重点施策として掲げ、その目標達成のため、各分野で施策を実施しています。

政策検証委員会は、市内の団体などから推薦を受けた市民や大学教授など、7人で構成され、委員会を6月から3回実施しています。「令和5年度に取り組んだ重点施策の達成度」、「取り組んだ内容や目標は適切だったか」など、評価・検証をしてもらい、意見が出されました。

今回の外部評価結果は、今後、施策・事業の改善に役立てていきます。評価結果は、市ホームページで閲覧できます。



根岸裕孝委員長から外部評価結果が提出されました



村岡隆明市長と委員が意見交換を行いました

防災

硫黄山噴火を想定した火山防災訓練を実施

問 市基地・防災対策課基地・防災対策係 035・1119（直通）

10月2日、えびの高原と市役所で、「令和6年度えびの高原（硫黄山）火山防災訓練」が実施されました。

これは、えびの高原自主防災組織を主体に硫黄山噴火を想定した火山防災訓練を実施するとともに、市の警戒本部の設置・運営、近隣市町・関係機関との連携を推進し、火山防災対応能力の向上を図るために行われたものです。内閣府の火山エキスパートの支援を受けて実施されました。

えびの高原では、えびの高原自主防災組織約20人が、各施設への一次避難誘導、えびの高原ホテルへの二次避難誘導の訓練、救護機能別訓練などを行いました。

市役所では、えびの高原自主防災組織から報告される情報などをもとに情報収集を行い、警戒本部から災害対策本部設置までの図上訓練を行いました。

訓練後、「火山防災と観光」をテーマに意見交換を実施しました。



えびの高原では避難誘導を行い避難状況を報告・集約



市役所ではえびの高原からの情報をもとに図上訓練を実施

地方公共団体は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、決算に基づいて健全化判断比率と資金不足比率を毎年度算定します。算定後は、監査委員の

審査を受けたうえで、議会に報告し、住民に公表することが義務付けられています。健全化判断比率については早期健全化基準と財政再生基準、資金

不足比率については経営健全化基準が定められています。基準に1つでも達した場合、財政運営の健全化を図るための計画策定など、さまざまな制約が課されます。

【えびの市の状況】市の健全化判断比率、資金不足比率ともに、基準を下回りました。市では、引き続き、健全な財政運営に取り組んでいきます。

市役所からのお知らせ

Pick up information

■えびの市の健全化判断比率と資金不足比率

◎健全化判断比率

令和5年度決算に基づき、健全化判断比率を算定した結果、比率は以下のとおりとなり、いずれの指標についても、早期健全化基準（財政状況が悪化した場合に、財政の早期健全化を図るべき基準）を下回りました。

健全化判断比率	えびの市の比率	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	－（※1）	14.16%	20.00%
②連結実質赤字比率	－（※2）	19.16%	30.00%
③実質公債費比率	4.2%	25.0%	35.0%
④将来負担比率	－（※3）	350.0%	

（※1、※2）①の実質赤字比率と②の連結実質赤字比率が「－」となっているのは、実質赤字額や連結実質赤字額がないため、比率が「ない」ことを示しています。（※3）④の将来負担比率の「－」は、将来負担比率が算定されず、現時点における将来支払うべき負担（市債の残高等）が、将来の財政を圧迫する可能性が低いことを示しています。

◎資金不足比率

令和5年度決算に基づき、各公営企業における資金不足比率を算定した結果、資金不足を生じた公営企業はないため、比率は「ない」ととなりました。

公営企業会計名	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	－	20.0%
病院事業会計	－	20.0%
産業団地整備事業特別会計	－	20.0%

【用語の説明】

標準財政規模：財源の用途が特定されずどのような経費にも使用することができる一般財源（市税・地方交付税等）の標準的な規模を表すもので、えびの市の場合は、令和5年度で約66億8,600万円

実質赤字比率：標準財政規模に対する一般会計の赤字の割合

連結実質赤字比率：標準財政規模に対する全会計の赤字の割合

実質公債費比率：令和5年度に支払った一般会計の借金返済額等の標準財政規模に対する割合

将来負担比率：将来、市が支払う負担（市債務残高等）の標準財政規模に対する割合

資金不足比率：各公営企業の事業規模に対する資金不足額の割合

市役所からのお知らせ

Pick up information



健（検）診は生活習慣病・がんの早期発見などに繋がります



健診結果を確認して生活習慣を振り返りましょう

今年は健（検）診を受けましたか？健診は、「時間がない」、「元氣だから大丈夫」と後回しになりがちです。しかし、初期の生活習慣病は、特に自覚症状がないことが多く、いつの間にか生活習慣病が進行してしまう危険があります。

そのためには、市では、令和6年度がんを含む生活習慣病の予防に効果的とされる「適正体重の維持」を推進しています。適正体重は、健診で知ることができず、身体の状態を知ることが、健康づくりの入り口になります。健診の結果で治療の必要がなくても、昨年より体重が大きく増減していたり、数値が悪くなっている項目があったりする場合、栄養・食生活や身体活動・運動、睡眠・休養などの生活習慣を振り返ってみましょう。

定期的な健康診査やがん検診、歯周病検診などの健（検）診を受診し、健康管理に役立てましょう。

市では、子育て世帯の経済的負担の軽減と資源の有効活用等を目的に、中学校や高校の学生服リユース事業を行っています。

これまでに、多くの皆さんの協力で1000着を超える制服が集まり、そのうち7割近くを必要とする人に提供することができました。

再利用の制服を希望する人は、無料で提供しますので、市子ども課 とも相談係にご連絡ください。

【収集しているもの】
・飯野、上江、加久藤、真幸の中学校の制服（旧型は令和6年度まで）

・飯野、小林、小林秀峰、小林西の高等学校の制服（小林高校の旧型は令和6年度まで）
※クリーニングしていても構いません。汚れや破損がひどい物は預かることができない場合がありますので、ご了承ください。

【収集時期・提供時期】
年間を通して受け付けています。
※土・日、祝日、12月29日から1月3日までは休みです。



【収集場所】市子ども課、飯野出張所、真幸出張所
【必要な人への提供場所】市子ども課で直接受け付けて、試着（またはサイズ確認）後に提供します。
※学校やサイズによっては在庫がない場合があります。事前に電話でお問い合わせください。
【提供要件】
・市内に住んでいる人
・市外に住んでいる人で、飯野高校に進学予定または在学中の人

9/26

株式会社キシヤ 企業立地協定調印式



物流管理で地域医療を支える

市と株式会社キシヤが企業立地協定を締結しました。これは、地域産業の振興と雇用機会の拡大を図ることを目的に結ばれたものです。同社は、九州北部を中心に医療機器販売事業を展開しています。

同社の高崎万寿男専務取締役は「えびのインター産業団地に新たな物流拠点を構え、南九州での事業拡大を図るとともに、地域医療の発展に貢献していきたいです」と話しました。

9/20

国際理解講座



外国語の背景にある文化を理解

真幸中学校で、全校生徒に対して「国際理解講座」が行われました。これは、外国語の背景にある文化への理解を深めるために行われたものです。宮崎県庁のケイティ・ケスラー・キャサリンさんを講師に、イギリスの食文化や伝統行事などについて学びました。

同中2年の原内爽丞さんは「実際のイギリスの文化が、イメージと違ってとても勉強になりました」と話していました。

9/11

オレンジカフェ＆和の会コラボカフェ



カフェで思い思いの時間を過ごす

ココキャンカフェで、介護者のつどい「和の会」と認知症カフェ「よかとこ」のコラボカフェが行われました。これは、認知症の人やその家族、介護者の皆さんに、普段とは違う場所でお茶を飲みながら共に語り合っ、リフレッシュしてもらおうと行われたものです。

参加者は、蓄音機で懐かしい音楽を聴いたり、情報交換をしたりして、古民家カフェでの時間を楽しみました。

9/1

飯野高校生活文化科 ファッションショー



華やかな手作り衣装を披露

飯野高校で、生活文化科3年生によるファッションショーが行われました。これは、文化祭の中で、同科の生徒が夏休みに制作したドレスなどを着てファッションショーを行うものです。

同科3年の末次雪蘭さんは「世界各国を旅するイメージのショーで、それぞれが自分が一番だと思って衣装の制作に臨みました。生徒同士で助け合い、ショーを成功させることができた一生の思い出です」と話していました。

9/30

株式会社welzo 企業立地協定調印式



産業団地を拠点に事業拡大

市と株式会社welzoが企業立地協定を締結しました。これは、地域産業の振興と雇用機会の拡大を図ることを目的に結ばれたものです。同社は、家庭園芸用品や農業資材、飼肥料原料などの卸売事業を全国展開しています。

同社の金尾佳文代表取締役社長は「即日・翌日配送が難しくなっている中、えびの市は南九州の物流にとって重要です。根を下ろしてネットワークを広げていきたいです」と話しました。

9/25

交通安全功労者・優良運転者等 表彰式



交通安全活動等に尽力

飯野地区コミュニティセンターで「令和6年度交通安全功労者・優良運転者等表彰式」が行われました。

これは、交通安全活動に功労のあった人や団体、長年無事故無違反の優良運転者等が表彰されるものです。交通安全について啓発するために行われています。

令和6年度は43人と3つの事業所が表彰を受けました。

9/14

家庭教育学級親育て講座



チャレンジは自分次第

市国際交流センターで「えびの市家庭教育学級親育て講座」が行われました。シンガーソングライターの真北聖子さんを講師に招き、「限りある人生を限りなく楽しむために」と題して、車いす生活になってからの体験をもとに講演が行われました。

真北さんは「チャレンジはいつからでも遅くありません。先入観にとらわれずに何事にもチャレンジしましょう」と話していました。

9/5

電気設備点検・清掃ボランティア



電気使用安全月間に合わせて

小林地区電気工事業協同組合が、電気設備点検・清掃ボランティアを実施しました。これは、電気使用安全月間に合わせて、電気使用の安全に関する知識啓発を目的に、毎年実施しているものです。

組合員6人が参加し、児童たちが安全に利用できるように、上江小中学校と真幸小学校の体育館内の電圧や漏電の確認、照明等の点検・清掃を行いました。

農機の交通事故を防ぎましょう



公道での農機の交通事故は、大きく分けて、単独事故と他の車両からの追突事故の2種類があります。単独事故は、運転操作ミスや道路環境が悪いことでの用水路などへの転落、傾斜地などでバランスを崩しての横転などです。追突事故は、夜間に後続車から農機が発見されにくいことで起こっています。

- 公道での農機による交通事故対策のポイント
- ① 確実な運転操作とブレーキ連結の確認
 - ② 安全キャブ・フレーム装着とシートベルトの着用
 - ③ ランプ類や低速車マーク等の取り付け

9月の交通事故発生状況	人 身 物 件	3件	本年累計	27件
		15件	本年累計	200件

秋の火災予防運動週間



秋空が気持ち良く澄み渡る過ごしやすい季節になりました。

今年も秋の火災予防運動週間の時期が近づいています。期間は、11月9日から11月15日です。今年の標語は「守りたい 未来があるから火の用心」です。

過ごしやすい季節である反面、空気は乾燥し、たき火など火気を使用する場合は、火災が発生しやすくなります。火気の取り扱いには、十分注意してください。また、各種感染症予防対策もお願います。

9月の活動状況 [えびの消防署管内]	火 災	2件	本年累計	21件
	救 急	79件	本年累計	814件



総合型地域スポーツクラブとは、幅広い世代の人々が、各自の興味関心・競技レベルに合わせて、さまざまなスポーツに触れる機会を提供する、地域密着型のスポーツクラブです。

えびの市には、3つのクラブ（NPO法人いいの夢クラブ、NPO法人いい汗加久藤（かつつ）クラブ、NPO法人真幸ホットほつとクラブ）があり、毎日、さまざまなサークルや教室が行われています。

運動・スポーツをはじめ、子どもから高齢者まで地域の誰もが気軽に参加できる、さまざまな種目があります。目的、関心や技術・技能レベルに応じた活動ができます。健康増進や仲間づくり、趣味づくりのため、無料体験から始めてみませんか。

3つのクラブのいずれかに入会していれば、他のクラブのサークルや教室への参加もできます。活動内容は、各クラブにお問い合わせください。

※各教室・サークルによっては月謝が必要な場合があります。

●年会費

一般会員4800円、家族・夫婦会員4500円、中学生以下会員3600円

●お問い合わせ

NPO法人いいの夢クラブ
☎080-1775-5332

NPO法人いい汗加久藤クラブ
☎090-3010-2290

NPO法人真幸ホットほつとクラブ
☎080-1736-9084

文：市社会教育課 市民体育係



11月は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

11月12日から25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

●女性に対する暴力をなくす運動（パープルリボン運動）

暴力は、親しい間柄であっても、どんな理由があっても、決して許されるものではありません。特に、配偶者やパートナーからの暴力、性犯罪、売春、ストーカー行為、人身取引、セクシュアル・ハラスメントなど、女性に対する暴力は、女性の人権を侵害するものです。これは、男女共同参画社会を形成していく上で、克服すべき重要な課題です。

そのため、この運動期間には、全国で女性に対する暴力根絶のための啓発活動が行われます。この期間をきっかけに、暴力や人権尊重について考え、女性に対する暴力のない社会を目指しましょう。

●パープルリボンとは

パープルリボンは、女性に

する暴力をなくす運動のシンボルマークです。パープルリボンを身に付けたり、飾ったりすることで、被害者に「あなたは独りではない」と勇気を与え、社会に対して、DVや虐待など、あらゆる暴力をなくしていくというメッセージが込められています。

市では、専門の女性相談員が、電話相談や面接相談を行っています。ひとりでも悩まず、ご相談ください。

文：市総務課 人権啓発室



ACP（人生会議）で自分のこれからを考える

「人生会議」とは、アドバンス・ケア・プランニングと呼ばれる略して「ACP」と言われます。これは、本人の大切にしていることや望み、どのような医療・ケアを望んでいるかを自分自身で考え、周りの信頼する人たちと繰り返し話し合い、意思決定を支援する過程のことです。

ACPは「本人の意思と最善の利益を、複数の関係者で支える」という特徴があります。急変を伴うような病気になったと

きは、ACPで本人の意思の合意を確認しておくことが、家族の心の支えになります。

命の危険が迫った状態になると、約70%の人が、これからの医療やケアなどを自分で決めたり、人に伝えたりすることができなくなると言われています。もしも、自分がそのような状況になったとき、自分の信頼できる人が「あなたなら、たぶん、こう考えるだろう」と相手の気持ちを想像しながら、医療・ケ

アチームと話し合いをすることになります。その場合にも、自分の信頼できる人が、自分の価値観や気持ちをよく知っていることが、重要な助けとなります。

【ACPの進め方】

- ①大切なことは何か考えてみましょう
- ②自分が思いを預けることができる人を考えてみましょう
- ③代弁者や周りの人と話し合いましょう
- ④話し合ったことを周りの人に伝えましょう

文：市立病院 地域医療連携室



裁判員制度の名簿記載通知を まもなく発送します

裁判員制度は、国民の中から選ばれた6人の裁判員が刑事裁判に参加し、3人の裁判官とともに、被告人が有罪かどうか、有罪の場合はどのような刑にするのかを決める制度です。

裁判員に選ばれる可能性がある人には、まもなく裁判員候補者名簿記載通知をお送りします。

【裁判員の役割】

審理	刑事裁判に出席し、証言等や証拠を見聞します。
評議	法廷で見聞きしたことをもとに、裁判官と一緒に議論します。
判決	法廷で裁判長が判決を宣告します（裁判員としての役割も終了します。）。

【裁判員等選任手続きの流れ】

時期		内容	備考
令和6年	11月中旬	候補者への通知調査票（※）の送付	名簿記載通知は、裁判員に選ばれる可能性があることをお伝えするものです。通知を受けた段階で、 <u>すぐに裁判所に来る必要はありません。</u>
来年度以降	6週間前まで	名簿からくじで選ばれた人に選任手続期日のお知らせ・質問票を送付	辞退の申し出ができる時期に制限はありません。実際の事件の裁判員候補者に選ばれた後に辞退を申し出ることも可能です。
	選任手続期日当日	裁判所での選任手続き	

※調査票は、裁判員候補者の人の事情を早期に把握し、辞退が認められる場合に、裁判所に来てもらう負担を軽減するためのものです。項目に当てはまらない人は、返送する必要はありません。

【参加した人の声】裁判員裁判に裁判員として参加した人の96.5%の皆さんが、「非常によい経験と感じた」、または「よい経験と感じた」と回答しています(令和5年度アンケート調査結果)。

裁判員制度は、国民の皆さんの積極的な参加により円滑に実施されています。これからもご協力をお願いします。

詳しくは、裁判員制度ウェブサイト(<https://www.saibanin.courts.go.jp/index.html>)をご覧ください。

問宮崎地方・家庭裁判所 総務課 庶務係

☎0985-23-2263

「郵便局で参加するスマホ教室」を実施します

えびの郵便局で「郵便局で参加するスマホ教室」を実施しています。これは、タブレットの画面上の講師によるスマホ教室です。スマホの基本的な使い方から、スマホでできる行政サービスの使い方などを学べます。原則一對一の個別形式のため、自分のペースで参加できます。また、機種や携帯会社を問わず、何度でも参加できます。

【実施期間】2025年1月末まで(予定)

【時間】午前10時～午後5時(平日)

【場所】えびの郵便局

【受講料】無料

【申込方法】楽天シニアカスタマーセンターに電話でお申し込みください。

※楽天モバイル株式会社が総務省「デジタル活用支援推進事業」における事業実施団体として、日本郵便株式会社と協同で運営します。

※実施状況により、早期に受け付け終了する可能性があります。お早めにご参加ください。

※開講講座などの詳細は、楽天シニアホームページ(<https://senior.rakuten.co.jp/>)をご覧ください。

申・問楽天シニア カスタマーセンター

☎0120-955-545(平日午前10時～午後4時)

高速道路沿線に土地を所有している皆さんへ

過去、強風などにより、高速道路等沿線から本線上へ竹木などが倒れ込み、走行中の車が衝突するといった事故が発生しています。この場合、法律上、所有者が管理責任を問われるケースがあります。高速道路への竹木などの倒れ込みの危険が予測される場合は、伐採してください。

倒れ込みの危険性があって、西日本高速道路株式会社九州支社が伐採を行うときは、原則として所有者に事務連絡をした上で行います。しかし、道路上に竹木などが倒れ

込む可能性があり、危険性・緊急性が高いと判断される場合には、やむなく伐採を行うことがあります。あらかじめご了承ください。

高速道路沿線で、所有者が伐採作業時に誤って高速道路の立入防止柵を破損させてしまう場合があります。破損した場合、イノシシなどの動物が高速道路に侵入し、走行車両と事故するなどの危険があるため、復旧が必要です。伐採作業をするときは、安全対策の上、作業をお願いします。また、高速道路の立入防止柵を破損した場合は、西日本高速道路株式会社九州支社に連絡をお願いします。

高速道路を利用する皆さんが安全・快適に走行できるように、ご理解とご協力をお願いします。

問西日本高速道路株式会社 九州支社 宮崎高速道路事務所 道路管理課

☎0985-89-2535

相続税の申告・納税を行いましょう

亡くなった人(被相続人) から相続、遺贈や相続時精算課税制度に係る贈与によって財産を取得した相続人等の課税価格の合計額が、遺産に係る基礎控除額(3,000万円+(600万円×法定相続人の数))を超える場合、その財産を取得した相続人等は、相続の開始があったことを知った日(通常は被相続人が亡くなった日) の翌日から10カ月以内に相続税の申告・納税をする必要があります。

なお、相続税の課税価格は、相続や遺贈によって取得した財産の価額と相続時精算課税適用財産の価額の合計額から債務・葬式費用の額を差し引いて、暦年課税に係る被相続人からの贈与財産(令和6年相続開始分については、相続開始前3年以内の贈与財産) の価額を加算して計算します。

国税庁ホームページには、法定相続人の数や個別の財産・債務の金額等を入力することにより、相続税の申告手続きの可否を判定することのできる「相続税の申告要否判定コーナー」が開設されています。ぜひ、ご利用ください。

詳しくは、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp/>)をご覧ください。

※税務署での個別相談(関係書類等により具体的な事実関係を確認する必要がある相談等) を希望する人は、あらかじめ相談日時等を予約してください。



問小林税務署

☎23-3126 ※自動音声案内

「国税専門官冬季1DAY仕事体験」を実施します

熊本国税局では、国税専門官冬季1DAY仕事体験を実施します。対面方式により、熊本、大分、宮崎、鹿児島 の4県で計5回開催します。また、対面方式に参加できない人は、ウェブ方式でも実施します。ぜひ、ご参加ください。

【対象者】大学生、大学院生、専門学生など ※学年、既卒等は問いません。

【内容】業務説明、模擬調査、先輩講話等

【申込締切】12月13日(金)

申込方法などの詳細は、熊本国税局人事第二課試験研修係に電話、または国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp/>)をご確認ください。

問熊本国税局 人事第二課 試験研修係

☎096-354-6171 (内線6046)

税務行政のDX化を推進しています

国税局では、令和5年6月に公表した「税務行政のデジタル・トランスフォーメーションー税務行政の将来像2023ー」で、「納税者の利便性の向上」や「課税・徴収事務の効率化・高度化」、「事業者のデジタル化促進」を柱に、税務行政のDXに取り組んでいます。

特に、事業者のデジタル化を促進することを通じて、「デジタル社会の実現」に向け、税務を起点とした社会全体のDXを推進していきます。納税者の皆さんが、日常使い慣れたデジタルツール(スマートフォンやパソコンなど) から、簡単・便利に手続きを行うことができる環境構築を目指すなど、これまで以上に納税者目線を大切に、各種施策を講じること、「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」の実現を目指しています。

詳しくは、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp/>)をご覧ください。

問小林税務署

☎23-3126 ※自動音声案内



担い手確保・経営強化支援事業の事前要望受け付けを実施します

市では、令和6年度「担い手確保・経営強化支援事業」の事前要望受付を実施します。これは、今後、農業者の大幅な減少が見込まれる中で、農業生産が持続的に行われるよう、国内外のさまざまな経営環境の変化に対応し得る農業経営への転換を図ろうとする担い手に対し、必要な農業用機械・施設の導入を支援するとともに、認定農業者等が新たな担い手の育成を図ろうとする取り組みを支援するものです。

ただし、国の補正予算がつかない場合は事業は実施されません。また、国の規定改正に伴い制度の内容が変更になることもあります。

※詳細は、市ホームページをご覧ください。

【開催日】11月27日(水)

【時間】[午前部] 午前9時～正午

[午後部] 午後1時30分～午後4時

【場所】市役所本庁 1-1会議室

【対象者】次のいずれかに該当する人や団体

①地域計画の目標地図に位置付けられた認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織、市町村基本構想水準到達者、市が認める人

②適切な人・農地プランに位置付けられた中心経営体である認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織等

③機構から賃借権等の設定を受けた人 ※認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織に限る

④地域における継続的な農地利用を図る者として市が認める人

【主な事業内容】農産物の生産、加工、流通、販売、その他農業経営の開始、経営の改善に必要な機械等の改良・取得
※当該取組に要する経費は、融資を活用することが要件となります。(ただし、対象者の④に該当する人は融資の活用は不要)

【助成金額】国の配分基準によって採択されます。補助率は2分の1、または融資額のいずれか低い額が助成されます。

【配分上限額】1経営体あたり

・法人:3,000万円

・法人以外の人:1,500万円

・対象者④に該当する人:100万円

【持参するもの】

- ・導入予定の機械等の見積書とカタログ
- ・採択配分基準ポイント試算表 ※市ホームページに掲載
- ・採択配分基準ポイント試算表に示された根拠書類
- ・決算書または確定申告書 ※過去3年分

申・問市畜産農政課 担い手対策係

☎35-3744(課直通)

えびの市自治推進委員会委員募集

市では、市民、市、市議会等が協働し、地方自治の本旨である、市民の意思と責任に基づいた自治を推進していくため、自治の基本的な事項を定めたえびの市自治基本条例を平成22年に制定しました。この条例の規定に基づき、条例の遵守状況の検証や見直しに関して審議する、えびの市自治推進委員会の委員を募集します。えびの市のまちづくりに関心のある人、えびの市の将来を真剣に見つめたい人のご応募をお待ちしております。

【募集人員】5人

【任期】委嘱された日から2年間の予定

【申込資格】次の要件をすべて満たす人

①えびの市のまちづくりについて関心の高い人

②市内に在住、在勤、または在学している満18歳以上(高等学校在学中でない人)の人

③市税等の滞納がないこと

④平日の日中の会議に出席できること

⑤現職の市議会議員等、または本市の公務員でない人

⑥政治活動や宗教活動に利用しないこと

⑦暴力団の構成員、またはこれに準ずる者でない人

【会議】年2回程度開催する予定

【選考方法】必要に応じ、面接を実施します。

【申込方法】指定の応募用紙に必要事項を記入の上、市民協働課市民協働係に直接、またはファクス、電子メールで提出してください。応募用紙は、市民協働課市民協働係、飯野出張所、真幸出張所にあります。市ホームページからもダウンロードできます。

【申込期限】11月8日(金) まで

申・問市民協働課 市民協働係

☎35-1118(課直通) /FAX 35-0401

Eメール kyodo@city.ebino.lg.jp



えびの市農地利用最適化推進委員を募集します

市では、現在の農地利用最適化推進委員に欠員が生じたため、農地利用最適化推進委員を募集します。

委員は、農業者・農業者が組織する団体、その他関係者からの推薦を受けた候補者、または申し込みのあった候補者の中から選考委員会で選考し、農業委員会が委嘱します。

【募集人員】2人(担当する地区:飯野、加久藤地区 各1人)

【任期】委嘱日から令和8年7月26日(前任の残任期間)

【業務内容】主に担当する地区内での農地集積や遊休農地対策など、農地利用の最適化に関する業務 ※農業委員会総会に出席することはできませんが、議決権はありません。

【報酬】40,700円(月額)

【申込資格】

・市に住所を有する人、または市内で農業経営を行っている人

・市が設置する他の付属機関の委員でない人

・市の職員でない人

・過去および現在において、農業委員会の活動や市行政の推進を妨害したことがない人

・地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人

・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条に規定する暴力団や暴力団員、またはこれらと密接な関係を有する人でない人

【申し込みの種類】

・個人からの推薦(3人以上の推薦が必要)

・法人または団体からの推薦

・個人での応募

【申込方法】推薦書・応募用紙に必要事項を記入の上、市農業委員会事務局に直接、または郵送(11月15日必着)で提出してください。

※必要書類は市ホームページでダウンロードするか、市農業委員会事務局で取得してください。

【申込期限】11月15日(金) 必着 ※土・日、祝日を除く

※推薦・応募された内容については、募集期間の中間時と期間終了後に、住所・連絡先以外の内容を市ホームページで公表します。

申・問市農業委員会 事務局

☎35-3726(課直通)

Sマークは「安全・安心・清潔」の証明



Sマークは、厚生労働大臣認可の標準営業約款に従って営業している店舗の証しです。このSマークを店頭に表示している店舗は、「安全(Safety)」、「安心(Standard)」、「清潔(Sanitation)」が保証され、皆さんの信頼できる店選びの大きな目安になります。また、万一の場合、事故賠償基準に基づいた補償が受けられます。

理容店、美容店、クリーニング店、一般飲食店の店選びは、Sマーク登録店を利用することをお勧めします。

問公益財団法人 宮崎県生活衛生営業指導センター

☎0985-25-1466

浄化槽の法定検査を受けましょう

浄化槽は、適正に設置され、点検と清掃が正しく行われないと、機能が十分に発揮されず川を汚す原因になります。そのため、保守点検や清掃とは別に、毎年1回の法定検査(11条検査)が法律で義務付けられています。

法定検査は、宮崎県環境科学協会に申し込んでください。検査料金は、10人槽以下の場合は3,800円です。

「保守点検・清掃・法定検査」の3つを一括して契約することで、料金の支払い先を1つにできます。一括契約については、小林衛生公社にお問い合わせください。

申・問公益財団法人 宮崎県環境科学協会

☎0985-51-4331

問株式会社 小林衛生公社

☎23-2429



令和7年度放課後児童クラブの利用希望者は申し込みをお願いします

市では、令和7年4月からの放課後児童クラブの入会について、次のとおり利用の申し込みを受け付けます。

【受付期間】11月1日(金)～29日(金)

【受付場所】入会希望児童クラブ

【受付時間】入会希望児童クラブ開所時間中

放課後児童クラブを利用するためには一定の要件があります。また、入会申請書には、児童クラブへ預けることができる事由を証明する書類の添付が必要です。「令和7年度放課後児童クラブ入会案内」で確認してください。

入会案内を含む申請書一式は、市こども課、飯野出張所、真幸出張所、市内各児童クラブで配布しているほか、市ホームページからもダウンロードできます。

※受付期間以降も申し込みは可能ですが、受付期間内に提出した人から優先して入会決定を行います。昨年より、受付期間が1カ月早まっていますので、ご注意ください。

申・関市こども課 子育て支援係

☎35-3738(直通)

令和7年度保育所等の利用希望者は申し込みをお願いします

市では、令和7年4月からの保育所等の入所について、次のとおり利用の申し込みを受け付けます。

■**保育所・認定こども園(保育認定)**

【受付期間】11月1日(金)～29日(金)

【受付場所】市こども課 子育て支援係

【受付時間】午前8時30分～午後5時15分

保育所等を利用するためには一定の要件があります。また、申込書には、保育を必要とする事由を証明する書類の添付が必要です。「令和7年度特定教育・保育施設および特

定子ども・子育て支援施設の利用案内」で確認してください。

利用案内を含む申込書一式は、市こども課、飯野出張所、真幸出張所、市内各保育所等で配布しているほか、市ホームページからもダウンロードできます。

※受付期間以降も申し込みは可能ですが、受付期間内に提出した人から優先して入所決定を行います。昨年より、受付期間が1カ月早まっていますので、ご注意ください。

■**幼稚園・認定こども園(教育標準時間認定)**

各園が定める日時により、各園へ直接申し込む必要があります。詳しくは、利用を希望する幼稚園等へお問い合わせください。

申・関市こども課 子育て支援係

☎35-3738(直通)

ご来場ください「市民表彰式典・地域活性化活動実践報告会」

市では、市の政治、経済、文化、その他各般にわたって市政振興に寄与し、その功績が顕著な人や団体を表彰します。

また、表彰式典後には、市民団体による地域活性化活動実践報告会も開催します。ぜひ、ご来場ください。

【開催日】11月3日(日・祝)

【時間】午前10時～

【場所】市文化センター ホール

【被表彰者】

[教育・芸術・体育・文化部門] 松元 國治さん

【発表予定団体】

①Yaddo(ヤッド)

②ZEROHO(ゼロ歩)

③ライトえびの

※令和5年度えびの市ぶらんど21市民団体活動助成金活用団体



【入場料】無料

関市企画課 秘書係(市民表彰式典)

☎35-1111(内線302)

関市民協働課 市民協働係(地域活性化活動実践報告会)

☎35-1118(課直通)

参加しませんか「料理教室(ショウガの佃煮)」

市では、生涯学習の一環として料理教室を開催します。寒くなってくるこの季節に、体を温めるショウガでおいしい佃煮を作りませんか。

【開催日】11月2日(土)

【時間】午後2時～午後4時

【場所】市文化センター 調理室

【定員】12人

【材料費】1,000円

【講師】蕨内 郁代氏

【持ってくるもの】エプロン、三角巾、佃煮(500グラム程度)を持ち帰るためのタッパーなどの保存容器

【申込方法】市社会教育課社会教育係に電話、または申込フォーム(<https://logo-form.jp/form/kUtt/747595>)からお申し込みください。※右のQRコードから申込フォームが確認できます。

【申込期限】10月30日(水) ※定員になり次第締め切ります。

申・関市社会教育課 社会教育係(市文化センター内)

☎35-2268(課直通)



■証明書等コンビニ交付サービスをご利用ください

マイナンバーカードを利用して、市が発行する証明書(住民票の写し、印鑑登録証明書等)を**全国のコンビニエンスストア等のマルチコピー機**で取得できます。

【利用日時】午前6時30分～午後11時

※年末年始を除く

※戸籍証明のみ平日午前9時～午後5時

【取得できる証明書】

住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍全部(一部)事項証明書、戸籍の附票の写し、所得課税証明書、非課税証明書

関市民環境課 市民・年金係 ☎35-1117(直通)

関市税務課 収納対策室 ☎35-3737(直通)

祝! 100歳 いつまでもお元気で

9月に100歳を迎えられた皆さんを紹介します。



尾方 シヅエさん
(東原田)



上野 サミさん
(松原)



今月の表紙 >>

京町川内川河川敷で行われた「えびのスプラッシュフェス」。温泉水の入った水鉄砲で撃ち合う水合戦が白熱し、子どもや大人約120人が楽しめました。

今月の納税 >>

市県民税 第3期

国民健康保険税 第4期

後期高齢者医療保険料 第4期

介護保険料 第4期

10月31日(木)までに納めましょう。

人 口 >>

16,014人(前月比 -44人)

男性／7,591人(-35人) 女性／8,423人(-9人)

転入／33人 転出／56人 出生／6人 死亡／27人

世帯数 >>

7,692世帯(前月比 -33世帯)

(令和6年10月1日現在)

Editor's >>

えびのスプラッシュフェス取材しましたが、夏らしさを感じる最後のイベントだったような気がします。これからは「食欲の秋」、「読書の秋」、「スポーツの秋」といわれる季節です。10月から11月にかけて秋らしいイベントが目白押しですので、皆さんに情報をお届けできるように取材していきます。(中川)

図書館へ行こう!

おすすめの一冊



ぼくがぼくに変身する方法

やませたかゆき 作
はせがわはっち 絵
(岩崎書店)



全員犯人、だけど被害者、しかも探偵

下村敦史 著
(幻冬舎)

ブックランド号 運行スケジュール

運行場所(ルート)	運行日(11月)	時 間
岡元小学校→さくら苑	13日(水)、 27日(水)	13:15~15:15
上江小中学校→真幸出張所→Aコープ かくとう店→加久藤地区体育館	14日(木)、 28日(木)	12:45~16:30
市役所→飯野地区コミュニティセンター	1日(金)、15日(金)、 29日(金)	12:30~15:15
真幸地区体育館	6日(水)、 20日(水)	15:25~15:50
飯野出張所→Aコープいいの店→自衛隊官舎	8日(金)、 22日(金)	14:50~16:30

■えびの市電子図書館

7月23日から開始しました電子図書館では、実用書から絵本まで幅広く取り揃え、毎月1日に新刊を入荷しています。

電子図書館に登録するだけで、図書館に来館しなくても、自宅のタブレットやパソコンなどから気軽に読書を楽しむことができます。電子図書館の登録は、市民図書館のカウンターで行っています。ぜひ、館内のスタッフにお声掛けください。

※電子図書館の登録にはえびの市民図書館の利用カードが必要になります。

■バリアフリーコーナー

市民図書館では、障がいがある人への読書サービスの取り組みとして、バリアフリーコーナーを設置しています。デジ図書や拡大読書器など、あらゆる皆さんがゆったりと読書を楽しんでもらえるものを取り揃えています。ぜひ、図書館に足を運んでみてください。



えびの市民図書館 (@EbinoCityLib)
<https://twitter.com/EbinoCityLib>
※右のQRコードからも見る事ができます。



えびの市民図書館

☎35-0242 <https://www.ebino-library.com/>

開館時間 火曜~土曜/午前9時~午後7時
日曜・祝日/午前9時~午後5時

休 館 日 毎週月曜日(祝日法に定める休日と重なった場合はその翌日)

あなたも作ってみませんか 心の一首一句



俳句

霊前の新米にほふ仏間かな

中堀ふじ子

今年はお米が足りないとか店ではおひとり様一袋ずつ等みんなに不安が広がりましたが新米の季節となりました。初めて新米を炊いた朝は新米の香りも楽しんでいます。(自註)

詩

夏の終わりに

伊地知恵子

今年の夏はかなり暑かった

毎日普通に気温三十度を超えて

冷房なしでは過ごせない

外の風も熱風 動くたびに汗がながれる

こんな夏は初めてだ

ニュースでは毎日「危険な暑さ」

「熱中症対策」を呼びかける

観光地はみんなが押し寄せさらに熱気

休みの日は涼を求めて川や海へ

大人も子供も冷たい物で身体を冷やす

夏の終わりに聞こえた虫の声にホッとした

「お問い合わせ」 俳句 松山良文さん ☎33-4904

【詩】 ポエム同好会(田中虎夫 ☎33-2959)

霧島山の
めぐみ めぐる
えびの
山と水、米と肉、温泉と四季のまち。



えびの市
LINE公式アカウント



えびの市広報
Facebook



EBINO TOURISM

【市観光商工課公式インスタグラム国内旅行者向け】



EBINO TOURISM

【市観光商工課公式インスタグラム訪日外国人向け】



「マチイロ」
マチを好きになるアプリ



※QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。